No.472 (R7.2)

静岡県 土地改良

令和５年度 静岡県農村の魅力フォトコンテスト入選作品（河津町）

○ 年頭のご挨拶 …… 1
○ 第46回 全国土地改良大会 千葉大会 …… 10
○ 農業農村整備の集い …… 12
○ 農林水産省・財務省への要請活動
- 水土里ネット静岡 …… 13
- 土地改良事業推進協議会 …… 14

○ 令和７年度 農業農村整備予算編成に対する要望活動 …… 15
○ 農林水産対策連絡協議会 …… 16
○ 会計研修を開催しました …… 17
○ ふじのくに水土里ネットつつじの会 総会･事業視察 …… 19
○ 表彰者紹介 …… 21
○ 未来へつなごう！ふるさとの水土里子ども絵画展 …… 23
○ 水土里ネット静岡 各種相談窓口のお知らせ …… 26

水土里ネット静岡
（みどり）
静岡県土地改良事業団体連合会

年頭のご挨拶

水土里ネット静岡
（静岡県土地改良事業団体連合会）
会長　伊東 真英

令和７年の年頭に当たり、静岡県土地改良事業団体連合会の会員 並びに関係者の皆様に謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

日頃は、本会の運営 並びに 所管事業の推進につきまして、多大なご理解とご協力を賜っておりますことに衷心よりお礼申し上げます。

さて、昨年は、元旦の能登半島地震から始まる激動の１年でありました。

国際社会は、地球規模の異常気象、ロシアのウクライナ侵略、世界的な物価高騰など様々な問題に直面しています。

また、農業・農村においても、農業者の高齢化や減少により、営農の継続やそれを支える農地や農業用水の管理が困難になるなど、様々な問題に直面しています。

これらの国内外の様々な問題に対応していくため、国では昨年６月に食料・農業・農村基本法の改正 を行いました。

土地改良に関しては、これまでも制度の見直し等を行いつつ、農地の大区画化や汎用化・畑地化等の整備とその集積・集約化、スマート農業やＧＸの展開に向けた基盤整備、農業水利施設等の維持・更新、洪水被害防止対策やため池の耐震化等の農村地域の防災・減災対策などを進めてきましたが、今般の基本法の改正を踏まえ、生産基盤の保全も含めた必要な見直しや施策の拡充を行い、食料安全保障の強化や国土強靱化を一層推進していくことが重要 となっています。

本県においても、農地の集積・集約化や、ICT を活用した水管理などスマート農業の導入による省力化、水田の汎用化等の推進による高収益作物の導入、樹園地の区画整理、農道整備等による生産性の向上など生産基盤の強化を図るとともに、農村の振興に資する生活環境等の整備を進めています。

また、農業水利施設の適切な更新整備、農業用ため池等の緊急改築、水田や農業水利施設を活用した流域治水の取組の推進など農村の強靭化も図っています。

さらに、こうした施策を推進するため、多面的機能支払制度など地域の共同活動の促進にも努めています。

近年、こうした取組の重要性が増しており、私たちの果たすべき役割や責任はさらに大きくなっていることから、本県でも、生産基盤の整備及び保全を担う土地改良区の体制や財務基盤の強化、事業の適時適切な実施などのため、会員支援の充実強化 に努めております。

会員の皆様におかれましては、農業競争力の強化、農業用施設の適正管理、農村の強靭化等に、自らが主体となって積極的に取り組むようお願いします。

とりわけ、防災重点ため池などの短期的かつ集中的な改修整備、老朽水利施設の更新と併せた営農環境の変化に対応する施設整備、農地の集積・集約化を促す地域計画の策定による基盤整備への誘導、地域ぐるみで農地・農業用施設等を保全管理する多面的機能支払活動組織に対する支援など、様々な場で土地改良区が積極的に参画することが求められています。

そのためには、土地改良区や市町に、農業農村整備に精通し、地域の要請に的確に対応できる技術者が必要です。

国は、地財措置の拡充や負担割合を定めたガイドラインの設定、発注者が行う一連の業務を本会が代行する制度の創設など団体営事業の推進を図っています。

本会も、会員の皆様の技術力向上の支援や、発注者支援などに取り組んでおりますので、団体営事業の積極的な活用をお願いします。

また、国・地方の財政が厳しい状況にあり健全化が求められている一方で、経済対策、社会保障など多くの緊急性の高い重要な課題があり、必要予算の確保や制度の創設・拡充など、生産基盤の計画的、効率的な整備や適切な保全管理を行うことができなくなるおそれがあります。

食料安全保障の強化、農村の強靭化を実現するために、生産基盤の整備及び保全の必要性、効果など地域の声をしっかり伝え、訴えていかなければなりません。

私たちの意見が、国政、県政の場にしっかり伝わるよう、一致団結する必要があります。是非、ご理解とご協力をお願いいたします。

結びに、皆様のご多幸とご健勝をお祈り申し上げまして、新年の挨拶と致します。

知事新年挨拶

静岡県知事　鈴木 康友

あけましておめでとうございます。

皆さまには、新春を健やかにお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は、元日に発生した能登半島地震に始まり、夏には「南海トラフ地震臨時情報」の発表、台風第10号の影響による豪雨被害など、知事として県民の皆さまの生命・財産を預かる責任の重大さを強く認識する出来事が続きました。

被災された皆さまには、心よりお見舞い申し上げます。

私は昨年5月の知事就任以来、スピード感を持ってさまざまな課題の解決に取り組んでまいりました。そして、本年は、知事として初めての予算編成や次期総合計画の策定など、本県を幸福度日本一に導くための取り組みを本格的にスタートさせる年です。

本県は、人口減少や激甚化・頻発化する災害への対策など、数多くの課題に直面しています。一方で、多彩な産業や豊かな自然、暮らしやすさ、交通アクセスの良さなど多くの強みを有しております。これらを上手に活用して、県政を前に進めてまいります。

近年、不安定な国際情勢や物価高騰など、何かと暗い話題が多いですが、一方で賃金の上昇とともに、長引くデフレ経済、いわゆる「失われた30年」からの脱却といった、明るい兆しも見えてきました。

こうした時代の潮流を的確にとらえ、前例にとらわれない独自の取り組みを果敢に進め、本県の未来を創り、全ての県民の皆さまが豊かに安心して暮らすことができる社会の構築を目指してまいります。

「乙巳（きのとみ）」である本年が、「幸福度日本一の静岡県」に向けた萌芽（ほうが）の年となるよう、変化を繰り返しながら進化していく蛇のごとく、私自身が先頭に立って全力で県政運営に取り組んでまいる決意ですので、県民の皆さまには、より一層のご理解とご支援をお願い申し上げます。

末筆となりましたが、皆さまの新しい年が素晴らしい一年になりますよう、心からお祈り申し上げます。

新年に当たって

全国水土里ネット
（全国土地改良事業団体連合会）
会長　二階 俊博

令和７年の年頭に当たり、全国の土地改良事業に携わっておられる皆様に謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

昨年は、年始めの１月１日に石川県能登地方を震源とした震度７の大地震が発生し、能登半島を中心に甚大な被害が発生するとともに、９月には記録的な豪雨により奥能登ではさらに被害が増し、能登半島は未だ復旧、復興の途にあります。

また、全国各地で記録的な豪雨が相次ぎ、大きな被害が発生しました。被害を受けられた地域の一日も早い復旧・復興を祈念するとともに、我々土地改良団体も団結して被災地の支援に取り組んでいかなければなりません。

さて、令和７年の干支は乙巳（きのとみ）であります。努力を重ね、物事を安定させていくという意味合いを持ち、これまでの努力や準備が実を結び始める時期とされています。

これまで我々土地改良関係者が積み重ねてきた様々な努力が実を結ぶ年となることを強く祈念するところです。

昨年、食料・農業・農村基本法が改正され、「食料安全保障の強化」、「環境と調和のとれた食料システムの確立」が新たな柱に位置付けられました。

令和７年度農林水産関係予算は、農業の持続的な発展、農村の振興等を図るため、農業の構造転換の実現に向けた施策を初動の５年間で集中的に実行するとともに、農林水産業の持続可能な成長を推進するための予算となっており、農業農村整備事業関係予算においては4,464億円が確保され、令和６年度補正予算を加えると6,500億円となります。

皆様の熱意ある要請活動と農林水産省をはじめとする関係各位の御尽力に厚く御礼を申し上げます。

第５次男女共同参画基本計画及び土地改良長期計画において、令和７年度までに女性理事が登用されていない土地改良区及び土地改良区連合をゼロに、併せて女性理事の割合を10％以上とすることが成果目標に設定されており、いよいよ最終年度を迎えました。

皆様の御理解をいただき着実に女性理事の登用が進められてきたところですが、目標達成に向け、更なる取組をお願いしたいと思います。

将来の土地改良団体の体制強化と発展には女性の力は必要不可欠です。女性が活躍できる環境づくりに関係各位の一層の御理解と御協力をお願いします。

そして、本年は我々の職域の代表である宮崎雅夫さんの勝負の年ともなります。

もう一人の代表である進藤金日子さんと共に全国津々浦々の現場を回り、皆さんの声を聞き、現場が直面している課題解決の処方箋を国の政策に反映させるよう奮闘しておられます。

二人体制の重要性を十分に御理解いただき、皆さんの声を国会に届けるためにお二人の活動の支援をお願いします。

「農業農村の振興」を果たすためには、限りなく闘い続けていかなければなりません。

「闘う土地改良」を旗印として組織一体となって更なる闘いを続けていこうではありませんか。

輝かしい年の初めに当たり、本年も皆様の地域の農業・農村が活力を得て、一層発展するよう御期待申し上げますとともに、様々な不安が払拭され、本年が全国の皆様にとって良き年であり、日々健やかに過ごされますよう御祈念申し上げ、新年の御挨拶といたします。

新年にあたって

全国水土里ネット会長会議顧問
参議院議員　進藤 金日子

静岡県土地改良事業団体連合会の皆様には､平素よりお世話になっています。

昨年は元日に能登半島地震、8 月に宮崎県沖地震が発生し、南海トラフ地震の発生可能性が高まり、巨大地震注意臨時情報が発表されました。

改めて地震大国日本を感じ、国土の防災・減災、国土強靱化を進めていく必要性を痛感した 1 年となりました。

昨年 6 月には食料・農業・農村基本法が改正 されました。

改正から初動の 5 年間を「農業構造転換集中対策期間」として農業政策の再構築を図ることとしており、本年は初動一年目の重要な年 となります。

また、私は一昨年の 12 月 14 日から約 11 ヶ月間、財務大臣政務官を務め、国の財政について日常的に接する機会を得ました。

国家財政の観点からも、我が国の将来像を考えていく必要があります。

さて、現在の防災・減災、国土強靱化 5 か年加速化対策は、計画期間が令和 3 年度～ 7 年度、事業規模は概ね 15 兆円程度となっています。

現在、次期対策の国土強靱化実施中期計画の検討が進められていますが、この計画に土地改良について「農業水利施設等の老朽化、豪雨・地震対策」や「防災重点農業用ため池の防災・減災対策」等を位置付け、事業規模も現対策以上の規模を確保する必要があります。

次に 農政については､本年 3 月までに食料･農業･農村基本計画が策定されます。政府の方針は、

> 輸入依存度の高い麦・大豆の増産、水田政策を見直す取組、輸出の抜本拡大を図る取組等について効果的な政策を基本計画に盛り込む
>
> 令和 6 年 8 月 27 日
> 食料安定供給･農林水産業
> 基盤強化本部

ことであり、今後、具体的な検討が進められます。

食料安全保障の確保のためには、食料自給力の強化が不可欠で、私の持論である

❶ 農地・農業用水等の農業資源の機能の維持・向上を図る土地改良対策

❷ 農業者を確保・育成する担い手対策

❸ 農業技術の向上を図る試験・研究、普及・生産対策をパッケージで実施する

ことが必要です。

このうち、土地改良については、令和6年度補正予算の2,037億円と、令和7年度当初予算政府原案の4,464億円を加え、6,500億円の予算を確保しました。この予算を活用して土地改良対策を進めていく必要があります。

最後に我が国の財政状況を見てみます。

令和6年度末の公債残高は、特例公債（いわゆる赤字国債）残高が803兆円、建設公債残高が298兆円で1,105兆円となる見込みです。

平成21年度末の公債残高は、特例公債残高が356兆円、建設公債残高が238兆円の594兆円ですので、この15年間に公債残高はほぼ倍増し、内訳は赤字国債が2.26倍、建設公債が1.25倍となっています。

建設国債は社会資本ストックを後世代に残すことから、負担を求めることの説明が可能ですが、赤字国債の負担を後世代に説明することは困難です。

一義的には、経済成長を促し、将来にわたり税収を増やして財政の健全化を図り、後世代の負担を軽減し、政策選択の自由度を確保することが必要です。

昨年の賃上げ率は5.33%に達しましたので、この傾向を継続し、デフレから完全脱却して経済を成長させ財政健全化を図っていくことが重要です。

農政や国土強靱化、我が国経済の転換の大事な節目である令和7年が始まるにあたって、決意新たに農業農村の振興、国家の発展に向けまい進してまいりたいと考えています。

同志の宮崎雅夫議員共々皆様からのご指導とご鞭撻を心からお願い申し上げるとともに、静岡県土地改良事業団体連合会の一層のご発展とご繁栄をお祈りいたします。

新年にあたって

全国水土里ネット会長会議顧問
参議院議員　宮崎 雅夫

静岡県土地改良事業団体連合会ならびに会員各位、関係の皆様方におかれましては、日頃より地域の重要な資源である水と土を守り、地域農業の発展や農山村の活性化に向け、土地改良事業の円滑な推進や施設の適切な管理にご尽力いただいておりますことに心から敬意を表しますとともに、私、宮崎雅夫の国政活動に多大なるご支援とご指導を賜り衷心より感謝申し上げます。

また、昨年も能登半島地震をはじめ、全国各地で甚大な災害が発生しました。被災された方々に心よりお見舞い申しあげますとともに、一日も早く日常生活を取り戻して頂けるよう、復旧・復興に最大限の努力をしてまいります。

さて、昨年は、社会情勢の不安定化等に起因し、食料や資材価格等が高騰するとともに、全国的に食料供給に対する懸念も広がった１年でした。

食料は、生命維持に不可欠なものであり、どのような事態が生じたとしても安定的に確保することが国の責務であります。

このような状況に対応するため、四半世紀ぶりに「食料・農業・農村基本法」を大幅に改正しました。

私も皆様方から多くのご支援をいただきながら、現場でお聞きした皆様のお声やご要望等に対し、それぞれの状況に即して、国政の場から全力で対応してまいりました。

こうしたご要請を踏まえて、土地改良関係の令和６年度補正予算では、昨年度の補正予算から 260 億円増の 2,037 億円を確保できました。加えて、12 月に閣議決定した令和７年度当初予算案では、前年を上回る 4,464 億円が計上され、補正予算と合わせて総額 6,500 億円を確保することができました。

皆様方のご尽力に感謝申し上げますとともに、次期通常国会において、早期成立に向け努力してまいります。

私は、全国各地の現場にお伺いして様々なご意見を頂き、また、土地改良関係者等の皆さんからアンケートにより今後の政策に関するご意見を頂戴し、それらをもとに、私の政治活動の目標

を８つ定めました。

そのうち、土地改良に関係する目標は、以下の６点です。

目標 - 1

土地改良の予算を確保し、制度を充実します。

目標 - 2

儲かる農業を実現し、食料安全保障を強化します。

目標 - 3

農地・水を保全し、土地改良区の運営基盤を強化します。

目標 - 4

自然豊かで住みよい農山漁村を創ります。

目標 - 5

自然の脅威に備え、災害に迅速に対応します。

目標 - 6

男性と女性が共に活躍する農山漁村づくりを進めます。

これら政策目標を達成するには、土地改良等の各種施策を確実かつ的確に実行していかなければなりません。

本年は私にとって節目の年となりますが、引き続き「食・土地改良・農山漁村は未来への礎」を基本理念として、皆様のお声を国政に届け、必要な予算の確保と現場の実情に即した制度の充実に向け、誠心誠意努力してまいる決意ですので、引き続きのご指導とご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

結びに、静岡県土地改良事業団体連合会ならびに会員各位、関係の皆様の益々のご発展とご健勝を心より祈念申しあげます。

第46回全国土地改良大会 千葉大会

CHIBA 2024

ふさの国から飛び立て 水土里の恵み
力強く 未来に繋ごう 水土里の礎

「第46回全国土地改良大会千葉大会」が、令和6年10月22日（火）に開催されました。会場の幕張メッセ（千葉市）には、全国から約4,500人の土地改良・農業農村整備事業関係者が参集し、日本の農業・農村を下支えする「水土里ネット」の役割を再確認しました。

少子高齢化による農業従事者の減少や、国際情勢の不安定化や異常気象により、食料安全保障が揺らぐ昨今。『食料・農業・農村基本法』が改正されるなど、日本の農業は大きな転換点を迎えています。

先人から託された水土里の礎を未来へ繋ぎ、魅力ある農業・誰もが住みやすい農村の実現を目指す。千葉大会では、土地改良が担う役割の再確認と意識共有が図られました。

大会では、主催者あいさつと来賓祝辞の後に「土地改良事業功績者表彰」が執り行われ、本県からは、大井川土地改良区の内田理事長と、尾羽土地改良区の杉山理事長が表彰を受けられました。

基調講演では、「乗り越え、受け継ぐ土地改良」と題し、千葉県の農業と土地改良の歴史を紹介するとともに、「改正 食料・農業・農村基本法」についての詳細と、日本の農政の取り組みが、農林水産省農村振興局の青山次長から解説されました。

優良事例紹介では、篠本新井土地改良区の伊橋理事長から、基盤整備と共に進められている集落ぐるみでの営農について発表がありました。

最後に、東葛北部土地改良区の小沼主事補と小糸魚川沿岸土地改良区の坪田主事が、農業・農村の重要性を共有し、水土里の礎を未来に繋げていくことを宣誓し、大会は盛況のうちに幕を閉じました。

農林水産省農村振興局長表彰

内田幸男 氏

大井川土地改良区 理事長

大井川土地改良区の理事長として、農業用水の安定供給や老朽化対策に尽力。豊富な知識と経験を活かし、施設の長寿命化を推進している。

自治会や企業を巻き込み、水路の清掃や補修など、多様な主体による維持保全活動も展開。水土里ネット静岡理事として、静岡県全体の農業振興にも貢献している。

全国土地改良事業団体連合会長表彰

杉山國和 氏

尾羽土地改良区 理事長

尾羽土地改良区の理事長として、農地整備と地域活性化に尽力。県営整備事業の推進や企業誘致を通じて農家の負担軽減を実現し、地域農家と共にミカンの一大産地として確立させた。

さらに、多面的機能支払交付金を活用して景観保全活動を行い、農業と地域の発展に貢献している。

壇上で青山次長から表彰状を受け取る内田理事長

農業農村整備の集い

令和６年11月５日（火）、シェーンバッハ・サボー（東京都）において「農業農村整備の集い」が盛大に開催されました。全国から1,000名を超える土地改良関係者が集結し、来年度予算の確保に向け、熱気に満ちた集会となりました。

全国水土里ネット会長 二階俊博 氏

開会にあたり、全国水土里ネットの二階会長は、能登半島地震や各地の災害への哀悼と復興支援への決意を表明。「農家の安心と安定のためには、土地改良予算確保が重要だ。」と訴え「闘う土地改良」のスローガンのもと関係者に一致団結を呼びかけました。

経済安全保障担当大臣 城内 実 氏

来賓として、小里農林水産大臣、城内経済安全保障担当大臣 他、多数の国会議員の方々が祝辞を述べられました。

中でも水土里ネット会長会議顧問の宮崎参議院議員は力強い口調で、「今日の集いのテーマは『農を守り、地方を創る。予算の確保に向けて』です。まさしく皆さんの気持ちそのものじゃないかと思います。」と述べ、会場の共感を呼びました。

さらに、「資材の高騰、そして人件費の上昇があります。必要な事業を計画的に行うためには、やはり予算をしっかりと増やしていかないければならない。」と予算増額の必要性を強く訴え、「原点である"闘う土地改良"を忘れることなく、心を一つにして、予算の増額確保に向けて取り組もうじゃありませんか！」と、参集者に力強く呼びかけました。

水土里ネット会長会議顧問 宮崎雅夫 氏

その後、全国土地改良大会次期開催県の、水土里ネットさがの田島会長が要請案文を読み上げ、全会一致で採択されました。

集い後半では、水土里ネット石川の前寺副会長による、能登半島地震と豪雨災害による被害・復旧状況報告があり、参加者は改めて被災地の現状に思いを馳せました。

最後に、ガンバロウ三唱で締めくくり、参加者一同、土地改良事業の推進と予算確保に向けた決意を新たにしました。

農林水産省・財務省への要請活動

水土里ネット静岡は、令和７年度の農業農村整備予算確保に向け要請活動を実施。自然災害、物価高騰、担い手不足といった課題解決へ向け、ICT 活用や防災・減災対策を推進し、持続可能な農業の実現を目指します。

農林水産大臣政務官 庄子賢一 氏（右から３番目）

主計局次長 前田 努 氏（右から３番目）

令和６年 10 月 31 日（木）、東京都内において、農林水産省と財務省に対し、「令和７年度 農業農村整備事業の予算確保に向けた要請活動」を行いました。

農林水産省では、庄子農林水産大臣政務官と、前島農村振興局長へ、財務省では、前田主計局次長へ要請書を直接手渡し、県内の農業農村整備の現状と要望をお伝えしました。

要請内容（抜粋）

1. **農業の競争力強化の推進について**
2. **基幹農業水利施設の戦略的な保全管理について**
   （１）基幹農業水利施設の着実な更新整備と機能保全対策
   （２）DX を活用した農業水利施設の省力化対策
3. **農業用施設の防災減災対策について**
4. **流域治水に向けた取組の制度拡充について**
   （１）「流域治水」に取り組む土地改良区等への支援
   （２）既存ダムの洪水調節機能強化の取組に係る土地改良区等への支援
5. **多面的機能支払交付金の予算拡大について**
6. **土地改良区体制強化対策の充実について**
7. **土地改良施設維持管理適正化事業の予算拡大について**
8. **農業水利施設を活用した小水力発電施設の運営に対する支援について**

静岡県土地改良事業推進協議会 要請活動

11月8日(金)

中遠土地改良事業推進協議会

農林水産省農村振興局長 前島明成 氏（右から3番目）

11月15日(金)

志太榛原土地改良事業推進協議会

農林水産省農村振興局長 前島明成 氏（右から3番目）

11月19日(火)

伊豆・東部・富士土地改良事業推進協議会

農林水産副大臣 笹川博義 氏（右から5番目）

11月26日(火)

西遠土地改良事業推進協議会

農林水産大臣 江藤拓 氏（右から4番目）

静岡県内の土地改良事業推進協議会と関係団体が、令和7年度も引き続き土地改良事業を実施するための予算確保に向けて、農林水産省と財務省、そして国会議員に対し要請活動を行いました。

要請書をお渡しするとともに、これまでの取り組みの効果と課題を報告し、食料自給率の維持・向上や農業用水の安定供給機能の確保などの様々なストック効果を発現させる農業農村整備事業の推進と継続に向けた支援を求めました。

※ 各推進協の並びは訪問日順です。

令和7年度 予算編成に対する要望活動

静岡県副知事 増井 浩二 氏

静岡県議会議長 落合 愼悟 氏

農林水産担当部長　田保 豪 氏

令和６年11月28日（木）、静岡県庁において、静岡県に対して「令和７年度 農業農村整備予算編成に関する要望活動」を行いました。要望内容は以下のとおりです。

1　農業の競争力強化の推進について

- 計画的かつ継続的な競争力強化の推進。
（農地集積や高収益作物の導入、次世代型施設園芸など）

2　基幹農業水利施設の戦略的な保全管理について

（１）基幹農業水利施設の着実な更新整備と機能保全対策

- 基幹農業水利施設は、計画的な更新整備が必須。南海トラフ巨大地震対策として、機能保全対策と耐震対策が急務となっている。
- 天竜川水系では、ダムの事前放流と堆積土砂の流下を進め、水需要の変化に対応するために、調整池と沈砂池の建設が必要となる。

（２）ＤＸを活用した農業水利施設の省力化対策

- 農業水利施設の機能を安定的に発揮させるためには、老朽化対策として戦略的な補修・更新が必要となる。

- 労働力不足に対応するために、ICT を活用した維持管理や配水管理の省力化、スマート農業を可能とする基盤整備を進める必要がある。

3 農村地域の国土強靭化の推進について

- 土地改良施設の耐震化や洪水被害防止対策など、事前防災を計画的・迅速に実施することが重要。南海トラフ巨大地震や集中豪雨等に備え、事前防災・減災と迅速な復旧・復興に資する施策を総合的に進めることが求められる。
- 排水機場の運転は、操作者の安全を確保した上で、迅速かつ効果的に行う必要がある。

4 土地改良施設維持管理適正化事業の予算拡大について

- 土地改良施設の管理意識を高め、土地改良施設維持管理適正化事業を促進し、老朽化が進む施設の更新整備と合わせて、持続的生産体制の構築や持続可能な農山漁村の創造を図っていく必要がある。

5 多面的機能支払交付金の予算の拡大について

- 活動を持続していくためには、地域特性に応じた活動の量的拡大と質的向上とともに、交付金予算の更なる拡大が必要。

農林水産対策連絡協議会

農林水産対策連絡協議会会長 佐地 茂人 県議会議員

令和 6 年 11 月 28 日（木）、静岡県庁本館 特別会議室にて、自民党県連・自民改革会議「農林水産対策連絡協議会」が開催されました。本協議会は、県内農林水産業関係者の要望を来年度予算に反映させるため、毎年自由民主党静岡県支部連合会が予算編成期に行っています。

今回は、大井川右岸土地改良区の太田理事長（水土里ネット静岡副会長）が、高収益作物の生産による食料安全保障強化などを目的とした、様々な土地改良事業が静岡県内で進められていることを説明し、国や県の継続的な財政支援の必要性を訴えました。

より実践的なカリキュラムを導入 会計研修を開催しました

1 令和6年度 統合整備推進研修

令和6年10月24日（木）に全国水土里ネット主催による「令和6年度 統合整備推進研修（会計研修）」が、静岡労政会館（静岡市）において開催されました。

この研修では、土地改良区の複式簿記会計の定着に向け「財務諸表等の作成手続き」に加え、自法人の財務状況を分析・評価する「財務諸表等を活用した財務分析の方法」等を講義として実施しました。

講師には全国水土里ネット支援部の飯田参与と金内主査が登壇し、参加者からは「大変分かりやく説明をいただいた」、「財務分析をすぐに実践したい」等、多くの好評な声が寄せられました。

カリキュラム

① 財務諸表等の作成手続き（基礎編） ② 財務諸表等の作成手続き（実践編）	全国水土里ネット支援部 主 査　金内 琴美 氏
③ 財務諸表等を活用した財務分析の方法 ④ 財務分析活用事例紹介	全国水土里ネット支援部 参 与　飯田 博隆 氏

2　令和６年度 第２回 土地改良区等職員研修

令和６年12月13日（金）に本会主催による「令和６年度第２回土地改良区等職員研修会」を、静岡県産業経済会館（静岡市）において開催しました。

この研修は、複式簿記を導入した土地改良区を対象に、土地改良区が安定した資金を確保して健全な運営を継続していくために、収支構造の問題点を分析し収支バランスの改善を行う目的として、講師に佐藤税理士を向かえ実施したものです。

参加土地改良区には、財務分析の年次推移表へ数値入力した資料を持参していただき、研修会資料でパターン化した1（危険）・2（注意）・3（安全）のどれに該当するかを各自で判断し、どのように対応するか方針を示した講義としました。

参加者からは、「３パターンで示した解説がとても分かりやすかった」、「分析表を作成したことで収支結果の理由が判明した」等、多くの土地改良区から好評な声が寄せられる一方で、「厳しい状況であることを再確認した」、「将来運営が不安である」等といった意見もありました。

カリキュラム

土地改良区の財務分析に対する収支構造の分析

税理士　佐藤 大地 氏

今回の研修を踏まえ、今後も土地改良区の運営基盤強化に向けて、財務分析表を活用した「土地改良区自らが経営状況を考える」等をテーマとした研修会等の開催を構想しています。引き続きご協力の程よろしくお願い申し上げます。

ふじのくに水土里ネットつつじの会

横岡分水工で記念撮影

総　会

令和 6 年 11 月 28 日（木）、大井川右岸土地改良区（菊川市）会議室をお借りして、「ふじのくに水土里ネットつつじの会 第 2 回総会」及び「土地改良区男女共同参画推進研修会」を開催しました。

第 2 回 総 会

県内の土地改良事業の運営に携わる女性役職員 38 名が参加し、「令和 5 年度活動報告」「令和 7 年度活動計画」「幹事選任」が審議され、全員賛成で可決されました。

土地改良区男女共同参画推進研修会

静岡県農地整備課 堀江主査よりご説明いただいた後、今回参加している土地改良区女性理事に自己紹介をしていただきました。

ランチ

総会終了後、KADODE OOIGAWA 農家レストラン Da Monde（島田市）に移動し、6・7名のグループに分かれてランチミーティングを行いました。

トークテーマを設けて少人数で活動したことで、日々の業務や悩み等について、多角的な意見交換ができた等、好評な声を多くいただきました。

1. 男性が多い土地改良区で工夫していること、反対に困っていること
2. 土地改良区で 女性職員、役員が活躍するための課題
3. 〃　活躍するためのアイデア
4. 〃　活躍しているメリット
5. その他（ぜひ女性役員・職員に聞いてみたいこと）

事業視察

大井川水路橋

大井川右岸土地改良区
イメージキャラクター
カワセミくん

神座分水工

昼食をいただいた後は、事業視察を行いました。大井川右岸土地改良区の稲垣主査に、土地改良区が管理している「横岡分水工」「大井川水路橋」「神座分水工」で説明をいただきました。

サイホンの原理を利用した送水の方法を初めて知ったという参加者も多く、「水の多さに驚いた」「水を運ぶ大変さを実感した」「先人の知恵と工夫を感じた」と、体験をしたことで、理解が深まったという声が多く聞かれました。

静岡県知事表彰

加瀬沢土地改良区 理事長

山本雅敏 氏

温厚実直な人柄と統率力で加瀬沢土地改良区の理事長を務め、地域農業に貢献。土地改良事業を推進し、急傾斜地を平坦化・大区画化することで大型機械導入や若手農業者増加を実現。多様な農作物栽培や環境保全にも取り組み、地域全体の発展に尽力した。

令和6年11月3日（日）、静岡県庁において、「令和6年度 静岡県知事表彰」が執り行われました。この表彰は、長年さまざまな分野のリーダーとして貢献、あるいは地域のために地道な活動を続けてこられた方々を、表彰するものです。

土地改良関係者からは、産業開発振興分野において、加瀬沢土地改良区理事長の山本雅敏氏が、受賞の栄に浴されました。

静岡県農林水産業功労者表彰式

吉原土地改良区 理事長

西子親慶 氏

静岡市清水区の中山間地域で農業発展に尽力してきた西子氏。県営畑地帯総合整備事業を推進し、農道整備や残土有効活用により大規模茶園を形成した。

多面的機能支払交付金を活用した環境保全や施設維持管理にも取り組み、地域活性化に大きく貢献している。

令和6年11月5日（火）、静岡県庁において、「令和6年度 静岡県農林水産業功労者表彰」が執り行われました。この表彰は、本県の農林水産業の生産性の向上および農林水産業者の所得増大を図る上で功労のあった個人と団体を表彰するものです。

土地改良関係者からは、個人の部で吉原土地改良区理事長の西子親慶氏が、受賞の栄に浴されました。

関東農政局土地改良事業地区等営農推進功労者表彰

西浦みかん土地改良区が、「令和６年度関東農政局土地改良事業地区等営農推進功労者表彰」において、関東農政局長賞を受賞しました。

この表彰は、関東農政局管内の国営および県営土地改良事業地区において、農業の活性化に貢献した団体を表彰するものです。具体的には、生産技術の向上や農業経営の改善に創意工夫を凝らし、他の模範となるような活動を行っている団体が対象となります。

西浦みかん土地改良区は、県および国営事業所からの推薦を受け、審査を経て受賞が決定しました。

表彰式典は、令和６年12月12日（木）にさいたま新都心合同庁舎（埼玉県さいたま市）で行われました。

西浦みかん土地改良区

沼津市

急傾斜地や狭い農道、用水不足に加え、後継者不足も深刻だった西浦みかん産地。

そこで、西浦柑橘出荷組合が中心となり土地改良区を設立。農道整備や区画整理を行い、作業効率を改善した。

寿太郎の栽培・貯蔵技術向上にも取り組み、「寿太郎プレミアムゴールド」などの販売でブランド化を推進。

これらの取り組みが、西浦みかん産地の維持・発展に貢献している。

＼＼ 未来へつなごう！ ／／

ふるさとの水土里（みどり）子ども絵画展

「未来へつなごう！ふるさとの水土里（みどり）」子ども絵画展2024へのたくさんのご応募ありがとうございました。

10月8・9日（火・水）に本審査会が東京都で開かれ、全国から集まった3,068点の作品中、本県からは地域団体賞（水土里ネット静岡会長賞）1点、入選2点、佳作10点が選出されました。

審査員

- 布井　剛（画家）
- 宗像幸彦（編集・ライター）
- 全国水土里ネット
  [二神健次郎（主任研究員）
  牧　千瑞
  （土地改良広報センター所長）]

水土里ネット静岡会長賞

田植え 楽しい～！（小学3年生｜静岡市）

入選

初めてのもみまき
（小学４年生｜三島市）

夢見る源兵衛川
（小学５年生｜三島市）

佳作

おばあちゃんのはたけ
（小学１年生／静岡市）

おでかけのせかい
（小学１年生／静岡市）

おはなのひろば
（小学１年生／静岡市）

り　さ
（小学１年生／静岡市）

ゆうすいちだいすき
（小学 1 年生 / 静岡市）

しぜんはたいせつ
（小学 1 年生 / 静岡市）

おじいちゃんの育てたなす
（小学 4 年生 / 静岡市）

楽しかった、いちご狩り
（小学 5 年生 / 牧之原市）

思い出に残った米作り
（小学 5 年生 / 牧之原市）

みかんの収穫
（小学 6 年生 / 静岡市）

全国水土里ネット
Webサイトにて

作品集 を公開中！

お困りごとお聞かせください

水土里ネット静岡各種相談窓口

水土里ネット静岡では、会員のみなさんの困りごとを質問・相談できる窓口を設けています。
どんな内容でもお気軽にご相談ください。

01 土地改良法律相談窓口

土地所有者の所在不明や、相続人の不明など、土地改良区受益地内やほ場整備事業内における「財産管理」に関する問題や、近年増加傾向にある「賦課金の滞納処分」などに関するご相談を承ります。
内容に応じ、本会の顧問弁護士に相談を仲介いたします。

02 会計相談窓口

土地改良法の改正により令和４年度から貸借対照表の作成が義務化されました。専門家である税理士および会計指導員による「会計業務」などに関するご相談を承ります。

03 その他

- 土地改良区の賦課金について
- 定款・規約等について
- 土地改良区運営について
- 新規事業及び事業実施について
- 土地改良施設の改修や補修について
- 過去の土地改良事業について

問い合わせ

水土里ネット静岡 会員支援課

TEL：054-255-5151　FAX：054-221-3581　E-mail：kaiin@sizdoren.jp

04 静岡県ため池サポートセンター

ため池に関するご相談は、
静岡県農地局農地保全課へ
お問い合わせください。

受付時間
❶ 09:00から12:00
❷ 13:00から16:00

▶ 月～金（祝日・休日・年末年始除く）

事務局

静岡県農地局農地保全課

TEL：054-221-2714　FAX：054-221-2809
E-mail：nouchihozen@pref.shizuoka.lg.jp

受託

水土里ネット静岡 会員支援課

TEL：054-255-5151　FAX：054-221-3581
E-mail：kaiin@sizdoren.jp

行事予定

日　付	行事内容	場　　所
3 月 19 日（水）	第 68 回 通常総会	ホテルグランヒルズ静岡 （静岡市）

表紙写真

タイトル ｜

一足早い春

撮影者 ｜ hayanoyuka

撮影地 ｜ 河津町

河津町に春の訪れを告げる、河津町の桜並木。1972 年に河津町で発見された河津桜は、2 月上旬から開花しはじめる早咲きの桜です。
河津川沿いには約 4km にわたって、約 850 本もの河津桜が咲き誇り、毎年地元住民と訪問者の目を楽しませてくれます。

水土里ネット静岡（静岡県土地改良事業団体連合会）

本　部（事務局、総務経理課、会員支援課、事業支援課）

〒 420-8601　静岡市葵区追手町 9 番 6 号
ＴＥＬ　：(054) 255-5151　／　ＦＡＸ　：(054) 255-3581
E-mail ：総務経理課　soumu@sizdoren.jp
会員支援課　kaiin@sizdoren.jp
事業支援課　（事業・水土里）　jigyo@sizdoren.jp
（換　地）　kanchi@sizdoren.jp

東部事業所

〒 410-0055　沼津市高島本町 1-3
ＴＥＬ　：(055) 920-2269　／　ＦＡＸ　：(055) 920-2192
E-mail ：toubu@sizdoren.jp

中部事業所

〒 422-8031　静岡市駿河区有明町 2-20
ＴＥＬ　：(054) 286-9273　／　ＦＡＸ　：(054) 286-9274
E-mail ：shisetsu@sizdoren.jp

西部事業所

〒 438-0086　磐田市見付 3599-4
ＴＥＬ　：(0538) 37-2316　／　ＦＡＸ　：(0538) 37-2403
E-mail ：seibu@sizdoren.jp

本会ホームページ　http://www.sizdoren.jp